

令和2年度 小松島市会計年度任用職員採用選考案内書

【令和3年度採用：一般事務A】

選考日	令和3年2月7日（日） ※応募者数によっては面接日時を変更することがあります。
申込受付期間	令和3年1月13日（水）から令和3年1月28日（木）まで
応募方法	<p>① <u>採用選考申込書と併せて、小作文を提出してください。</u></p> <p>② 持参による申込みは、午前8時30分から午後5時15分まで受付します。（土曜日、日曜日及び休日を除く。）</p> <p>③ 郵便による申込みは、令和3年1月28日（木）までの消印のあるもの限り受付します。封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、宛先を記入した受験票返信用封筒（84円分の切手を貼った長形3号）を同封のうえ、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。なお、郵便による申込み後、2月1日（月）までに受験票が届かない場合は、早急にご連絡ください。</p> <p>④ 期間経過後の申込みは一切受付しません。また、受付後の変更はできません。</p>
その他	<p>地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、受験できません。</p> <p>ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>イ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

※選考日が違う場合でも他の職種との重複申込みはできません。

※応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正等があった場合には、合格を取り消す場合があります。

1. 募集内容について

職 種	一般事務A
募集人数	5名程度
職務内容	事務補助（窓口業務、パソコン実務等）
選考資格・条件等	<p>市民に対する窓口業務ならびに文書作成、表計算等のパソコン実務ができる者。</p> <p>※「パソコン実務」については、資格の有無は問いません。</p>

2. 選考日時、及び合否について

選考時間	申込受付時に連絡（郵便による申込者には受験票返信用封筒に同封）
選考会場	小松島市役所（小松島市横須町1番1号） ※小松島市役所内の来客用駐車場に駐車可能です。
選考方法	○個別面接 ○小作文（採用選考申込時に提出してください。） ※指定様式1枚に、鉛筆で自筆により記入してください。 テーマ「コミュニケーションを取るうえで大切なこと」
合否及び採用	受験者全員に対し、令和3年2月26日（金）頃に通知を発送します。 ※合格者の配属先は、3月下旬に決定します。

3. 勤務条件等について

任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで ※任用後1か月間は試用期間となります。 ※勤務成績によっては、2回まで再度の任用を行うことがあります。（最長3年）
勤務形態	勤務時間：原則午前9時00分から午後5時00分までの7時間勤務 （午前8時30分から午後5時15分までの間で7時間勤務に変更する場合があります。） ※配属先によっては上記と異なる場合があります。
報酬	日額6,477円～日額6,886円 上記の範囲内で、平成27年度以降に本市で同種職務に在職した年数に応じて決定します。
諸手当	○通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。 ○時間外勤務手当 ○期末手当：任用期間が6か月以上あり、かつ勤務時間が週あたり15時間30分以上の職員に年2.55月分支給されます。 （任用初年度は年1.6575月分となります。） ※年度途中で任用の場合は期間に応じて変更します。
休暇	○原則として土日祝日、年末年始 （ただし、行事などにより所属長から特に指示がある場合、又は配属先によっては異なる場合があります） ○年次有給休暇：12日（小松島市での勤務年数に応じて最大20日） ※週あたりの勤務が5日未満の場合又は、年度途中で任用の場合は期間に応じて変更します。 ○夏季休暇・忌引等
社会保険等	社会保険及び雇用保険の加入要件を満たすため加入となります。

※上記の勤務条件・報酬等は給与改定等により変更することがあります。

選考に関するお問い合わせ・申込み先

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市役所 人事課 電話：0885-32-3804

ホームページ <https://www.city.komatsushima.lg.jp/>